

# 日本人の記録にみる バンコク女性服飾変化：1930-1944

加 納 寛

## Abstract

The purpose of this paper is to reexamine the influence of the coercive clothing policy of the First Phibun Government (1938-1944) in the 1940s in Thai history of clothes. Although a large number of studies have been argue to the clothing policy of the Phibun Government, little attention has been given to the changing clothes in the 1930s just before the Phibun Regime. In this paper, I discuss the changing clothes in the 1930s and the 1940s in Bangkok from the then Japanese point of view.

According to the then Japanese documents, progressive Westernization of the clothes was observed among the urban young women in the 1930s, before the coercive clothing policy of the Phibun Government. In other words, although the clear distinction between the clothes in the 1930s and them before the 1930s can be found, the distinction between the clothes in the 1930s and them in the 1940s when Phibun government evolved the coercive clothing policy is not clear. Therefore, We may say that the coercive clothing policy of the Phibun Government did not affect the Westernization of the clothes among the urban young people so much.

## はじめに

タイ服飾史においては、19世紀中頃を起点として洋装化が始まり、次第に広まっていったとされている。たとえば、パー・チョーンクラバーン (*phā čhōngkrabēn*) と呼ばれる腰衣<sup>1)</sup>(図1参照) は、男女を問わず、また階級を問わず、タイ中央部において広く着用されたものであったが、次第にズボンやスカートなどに代替されるようになっていった。

こうした洋装化の流れの中でとくに服飾変化上の重要な転機とされているのは、強力な服飾政策を打ち出した第1次ピブーン政権期（1938-1944）である。ピブーン政権は、服飾政

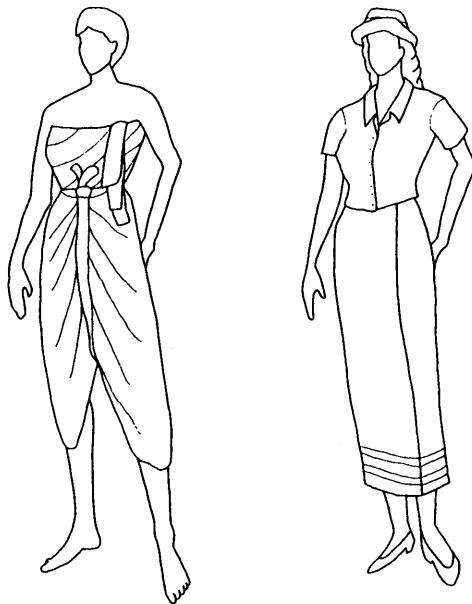


図1 パー・チョーンクラベーン（左）とパー・シンもしくはパー・トゥン（右）

左の女性の腰衣がパー・チョーンクラベーンである。着用方法については注1)を参照。  
右はピブーン政権の服飾政策に則った服飾である。パー・シンもしくはパー・トゥンと、帽子および靴を着用している。

策を「国民形成 (sang chāt)」の重要な柱として位置付け、徹底した服飾政策を展開した<sup>2)</sup>。1941年1月15日には、「タイ人民の服飾」について規定した総理府告示「ラッタニヨム (ratthaniyom: 国民信条) 第10号」が出され、その後服飾に関する一連の法令が提示されていった。この服飾政策の流れの中で、それまでタイ中央部に一般にみられたパー・チョーンクラベーンの着用が禁止され、巻スカート状のパー・シン (phā sin)<sup>3)</sup>やパー・トゥン (phā thung)<sup>4)</sup>もしくはスカートと、帽子および靴の着用が強要されていく。

ピブーン政権期の服飾変化は、管見によれば専論はないものの、従来は政治史の文脈やタイ服飾史の文脈の中で部分的に扱われてきた。

政治史の文脈において当時の服飾政策に言及しているものは<sup>5)</sup>、ピブーン政権の政策の一環として服飾政策を含む一連の文化政策を部分的にとりあげている程度である。したがって、服飾に関する法令等の分析は十分にはなされていないし、政策分析であるために服飾文化が実際にどのように変化したかについては度外視する傾向もみられる。また、服飾変化の専論ではないため、ピブーン政権期前後の服飾変化については記述の対象とはされていない。

一方、タイ服飾史もしくはラッタナコーシン朝服飾史についての概説的な先行研究も<sup>6)</sup>、ピブーン政権の文化政策を服飾史上的一大事件として扱っており、いくつかの服飾関係法令

などが紹介され、当時の服飾が主に写真を通して分析されている。とはいえ、法令等の紹介も網羅的になされているとは言い難い。また、ピブーン政権の服飾政策が余りにも重大視されるために、その直前期の服飾変化についてはそれほど注意が払われていないことも、正確な服飾史把握において問題となりうる。

このように、従来のピブーン政権期の服飾変化の評価は、本来るべきその直前の1930年代服飾との比較には基づかず、ピブーン政権期の服飾変化のみがコンテキストから無批判に切り離されて服飾史の「転機」として捉えられてきた傾向が見られる。

本稿では、ピブーン政権の服飾指導が実施される直前の1930年代からピブーン政権が崩壊する1944年までを視程に入れて、とくにピブーン政権の服飾政策で強調された女性のパー・チヨーンクラベーンからスカートへの移行と帽子着用に注目しながら、当時の女性服飾の外観的变化を跡付けたいと考える。そのための史料として、本稿では外国人による同時代記録を使用する。外国人による記録には、タイへの偏見や無理解に基づく記述も含まれることもあるが、市井の外見的な様子については客観的に観察され細部にいたるまで記録されていることもあり、外見的な変化を跡付ける場合に参考するには適していると考えられる。よって本稿では、当時タイとの関係が深かった外国人である日本人の記述を利用して<sup>7)</sup>、バンコクにおける1930年代からピブーン政権期にいたるまでの外見的な服飾変化動態を観察していく。

以後、まず第1章において1930年代以前の服飾史について概観し、タイ服飾史における1930年代から1940年代の位置付けを確認しておきたい。次に第2章において、1932年立憲革命から服飾に関する「ラッタニヨム」が告示される1941年1月に先立つ1940年までの状況を概観し、第3章において、1941年以降の服飾変化を扱っていく。

## 第1章 タイ服飾史の概略：1930年代以前の服飾

本章では、タイ服飾史の流れの中における1930年代から1940年代初頭の位置を確認するために、タイ服飾史について簡単に概観しておきたい<sup>8)</sup>。

現在のタイ中央政権の直接的な起源として捉えられるアユッタヤー朝（1350-1767）においては、文学作品・壁画資料などの分析から、概ね男性は下半身にパー・チヨーンクラベーンを纏い [Anēk 1989: 16-18]、女性は上半身を服か胸布（パー・サバイ: phā sabai）で覆い、プリーツ状（パー・チープ: phā čhib）<sup>9)</sup>もしくはチヨーンクラベーン状<sup>10)</sup>に腰衣を着用していたと考えられている [Anēk 1989: 19-20]。パー・チヨーンクラベーンの着用については、スコータイ朝（13-14世紀）以来用いられていると考えられており、バラモンによってインドからもたらされたのではないかと推測するものもある [Phuangphakā 1992: 92]。タイ中央部の他にも、カンボジアにおいてパー・チヨーンクラベーンを用いた服飾が見られる。腰衣の着用は、時期によってプリーツ状の纏い方が流行したり、チヨーンクラベーン状の纏い

方が流行したりした。

アユッタヤー朝滅亡後のトンブリー朝（1770-1782）や、現王朝であるラッタナコーシン朝（1782-）の初期においては、アユッタヤー朝とほぼ同様の服飾であったという。しかし、19世紀前半に欧米との国交を再開し、ラーマ4世期（1851-68）に欧米との往来が盛んになると、服飾にも欧米の影響が受容されるようになる。この流れは、直接的に貿易・外交の恩恵に浴した王族や王宮内の女官・官僚を中心に広まっていった。とくに、ラーマ4世やラーマ5世は国王自ら積極的に洋服を着用し、本格的な服飾変化を導いていく [Anēk 1989: 26-30]。

1872年には、ラーマ5世の服装をもとにして、上衣は5つボタン詰襟の洋服で腰衣としてはパー・チョーンクラベーンを着用する「ラーチャパターン（rātcha-patān）」と呼ばれるタイ洋折衷の服飾型式が生じた。この様式は文官を中心に広まっていき、西洋式の詰襟上衣や靴・靴下の着用が普及した [Anēk 1989: 29-36]。また、近代的陸軍の創設とともに、1868年には西洋式のズボン・上衣・靴・帽子が軍装として取り入れられた [Krom Sinlapākōn 1992: 30]。

一方、王族の女性や女官たちも、ラーマ5世期（1868-1910）には長袖上衣の着用を始め、袖の上腕部を膨らました「豚足ハム型膨袖（khāng phōng bāp khā-mū hām）」服の流行などがあった [Anēk 1989: 38]。この「豚足ハム型膨袖」は、1890年代のフランスで流行した羊脚袖（leg-of-mutton-sleeve）[ウイルコックス 1979: 274-281]が、ほとんど時間差を置かずにタイに流入したものであると考えられる。ただし、下半身に関しては、靴や靴下は着用したもの、西洋式のスカートに切り替わることはなかった。腰衣をプリーツ状に着用することも下火になり、一般にパー・チョーンクラベーンを着用することになった [Phuangphakā 1992: 85]。

ラーマ6世期（1910-1925）になると、長くイギリスに留学していたラーマ6世によって国王信条が出され、タイ女性に対して欧米風に髪を伸ばし歯を白く磨き<sup>11)</sup>、タイ北部や東北部の女性が用いていたスカート状外見のパー・シンを着用することを奨励した [Anēk 1989: 42-44]。ただし、その後の写真のなかにもパー・チョーンクラベーンの着用が見られ、後にピブーン政権期に再度パー・チョーンクラベーンの着用が禁止されることから、ラーマ6世期の変化はごく一部に止まっていたと考えるべきである。

## 第2章 1930年代の服飾

本章では、1941年1月に服飾に関するラッタニヨムが告示されるにいたるまでの時期を中心、1930年代の服飾状況を概観しておきたい。

先行研究では、男性服飾については、1932年に立憲革命を起こした人民党（Khana

Rātsadōn) によって、公務員のパー・チョーンクラベーン着用が「民主主義にそぐわず」時代遅れとみなされ、1935年には「仏曆2478年文官制服法」によって公務員の長ズボン着用が規定されたことが特筆されるが [Krom Sinlapākōn 1992: 30]、女性服飾に関しては、主にフランスのモードの影響を受けて女性上衣の袖丈が短くなったり袖が無くなったりする以外には大きな変化は見られないとされる [Anēk 1989: 44]。

以後、当時の日本人の記録によりながら、まず1932年以前の服飾について、次いで1932年以降の服飾について、ピブーン政権期の服飾政策において注目されるパー・チョーンクラベーンと帽子の動向を中心に観察していきたい。

まず、1932年以前の日本人の記述によれば、都市の裕福な男女は、絹の「パー・ヌン」すなわちパー・チョーンクラベーン<sup>12)</sup>を着用していたという [暹羅協会 1932: 21]。男性の場合は「平服」・制服共用で詰襟上衣を着けていた [暹羅協会 1932: 21]。「ただし年若い婦人連はパヌンの代りにシンと称する（中略）腰布を」纏っていたといい [暹羅協会 1932: 21]、パー・チョーンクラベーン離れが若い女性の間で進んでいたことを物語っている。

では、1932年以降の記述では、服飾についてどのように記録されているだろうか。

1932年以降の日本人の記述にも、「パー・ヌン」すなわちパー・チョーンクラベーンの着用については、「タイ独特の」服飾として必ず紹介されている [小山 1944: 255-256] [台灣總督官房外事課 1937: 537] [東亜經濟調査局 1938: 524-525] [戸波 1939a: 319, 323-325] [戸波 1939b: 76] [布施 1939: 148-149] [宮原 1940: 21-23, 227-228]<sup>13)</sup>。

しかし同時に、女性服飾は「パー・ヌン」を着用するのが「一般的」だとしながらも、上流階級あるいは若い女性の場合は「洋風で頗るハイカラに」洋装に移っているという記述が見られる [戸波 1939b: 75]。「今若い女は滅多に」「パー・ヌン」を着用せず [戸波 1939a: 319]、「最近盤谷の若い女学生の間には、パーシンというスカート風のものが流行している」という [宮原 1940: 23]<sup>14)</sup>。1930年代のタイを観察したアメリカ人研究者ランドンは、「伝統的なシャムの服飾は都市において急速に消滅しつつ」あり、今や「彼らの服は、外国人のそれと見分けることが難しい」と記録している [Landon 1939: 168]。1932年以前に端を発するパー・チョーンクラベーンの衰退が、1930年代を通して次第に浸透していく様子を觀察しうる。

パー・チョーンクラベーン着用者とパー・シン着用の若い女性とが同一時期に共存していたことは、写真資料によっても確認できる<sup>15)</sup>。[戸波 1939b] に掲載されている「バンコクの街路樹」と題された写真の中には、道を歩く5人の女性の後姿が写っている中で、右端の女性はパー・チョーンクラベーンを着用しているが、その他の若い娘たちは、パー・シンを着用している [戸波 1939b: 71]<sup>16)</sup>。

また、髪型に関しても、当時バンコクにいる多くの若い女性が長髪にしてバーマネットをかけているとする記録が、多く見られる [東亜經濟調査局 1938: 525] [戸波 1939a: 333-334]

[戸波 1939b: 76]。従来の短髪にかわり、若い女性に長髪化が流行したことがうかがえる。

1941年以前に撮影された他の写真中にも、洋式にスカートをはき、ジャケットをつけ、長髪にパーマをかけた「モダン娘」の姿も散見される [戸波 1939b: 74]<sup>17)</sup>。

このように欧米の影響を受けた服飾が女性間に流布しているのにもかかわらず、当時の西洋の女性服飾に不可欠な要素であった帽子に関しては、タイ女性は着用していないとされる [台湾総督官房調査課 1932: 23] [台湾総督官房外事課 1937: 537] [戸波 1939a: 324] [戸波 1939b: 76]。日本人の記録中の写真資料においても女性は一般に無帽である<sup>18)</sup>。

以上のように、バンコクにおいて若い女性の服飾は、1932年以前からパー・ショーンクラベーン離れが始まり、1930年代には洋装化がある程度広まっていったようである<sup>19)</sup>。ただし帽子着用の習慣は、タイ女性の間には普及しなかった。

### 第3章 1941年以降の服飾

1941年以降、「国家建設」のための文化政策の一環として、ピブーン政権により、男女とも帽子と靴の着用が奨励され、女性はパー・ショーンクラベーンに代えてパー・トゥンか西洋式スカートを着用するよう指示された [Songwutthichai 1941: 118-120] (図2参照)。これをもって、従来の研究ではピブーン政権期を服飾史上的一大転機と捉えている。

日本人の見聞録には、この時期にいたっても「パー・ヌン」すなわちパー・ショーンクラベーンの紹介がかならず登場している [能 1941: 168] [南方産業調査会 1941: 69] [田中 1942: 26-28] [常岡 1942: 72-74] [松本 1942: 35] [台湾総督府外事部 1943: 500]。しかし、これらは「パー・ヌン」をタイの特徴的服飾であると捉えていたことによるものであり、必ずしも当時の服飾を描写したものではないことに留意しなければならない。

女性服飾の洋装化については、「近年は行灯型のパシーンやスカートを腰部に纏ひ」、「現代化しつつある」様子が観察されている [南方産業調査会 1941: 69-70] [常岡 1942: 74]。

洋装化の原因については、ラッタニヨム第10号をはじめとするピブーン政権の一連の服飾政策の影響に原因を求めるものが多い [南方産業調査会 1941: 70] [田中 1942: 28-29] [常岡 1942: 74] [平等 1943: 60] [江尻 1943b: 31-36]。

この時期に特徴的に、日本人の記録中に登場するのは、帽子の着用についてである。1940年以前の記録のように、女子は髪にパーマをあてながらも無帽であるとしているものもあるが [南方産業調査会 1941: 70] [林 1942b: 83]、政府の服飾政策によって「従来の無帽主義が」修正されたとする記事が目に付くようになる [日本タイ協会 1942: 90] [平等 1943: 60] [台湾総督府外事部 1943: 501]。1942年の記事には、バンコクの街に帽子が「氾濫」していた様子が描かれ、若い女性は「もちろん」、「地べたに座った売手の女たちも、ちゃんと帽子だけは忘れない」と記録されている [日本タイ協会 1942: 90]。また、帽子を着用しないと



図2 服飾指導ポスター（タイ国立公文書館：PhCh. MTh./6）

このポスターは、1941年4月1日にムアン・ソンクラー郡府によって作成されたものである。政府は内務省を通じ各県に対して県民への服飾指導を徹底させた〔タイ国立公文書館内務省文書MTh. 5.9の各公文書〕。

左側は「文明タイ」にふさわしくない服飾、右側は「文明タイ」にふさわしい服飾である。女性の着帽については、このポスター発行後の1941年6月頃から、政策として打ち出されていく。

公共の場にも入れず罰金を取られるので、「田舎の」「老婆」までが子供用の赤い帽子を頭に載せて市場に登場するという「奇觀を演じた」とか、帽子を着用せずに街を歩いていた女性がピブーン首相に発見され、その父親が免官になったという話も紹介されている〔日本タイ協会 1942: 90〕〔中川 1943: 31〕<sup>20)</sup>。写真資料においても、当時の政府の政策パンフレットの中には、帽子をかぶった女性の姿が多く現れるようになる<sup>21)</sup>。ただし、これらの写真の多くは、政策的意図の下に撮影掲載されたものであり、かならずしも当時の一般の服飾状況そのものを反映したものではないと考えられる。日本人の記録の中には、「女子青年団の行進」という表題の制服姿の女性の戴帽〔宮原 1941: 80〕<sup>22)</sup>の他は、帽子を着用した女性の写真は登場しない。室内において撮影する場合、帽子を着用すると顔面が影になるなどの撮影技術の影響もあるが、1941年以降も「近代娘」と題されてパーマをかけ半袖ブラウスにパー・トゥンやスカートを着用する若い女性が登場するのに比して〔林 1942a: 70〕〔常岡 1942: 72〕、帽子着用女性が日本人の記録中の写真史料には登場しないために、帽子の普及度には疑問が残る。

従来の研究では、1941年以降のピブーン政権の服飾政策が、女性服飾的一大転機として捉えられていた。しかし本稿では、1940年以降のバンコクにおける女性服飾は、帽子着用を例外として1930年代の服飾とそれほど大きな差は認められないことが観察された。

## 結論

以上、日本人による同時代記録によりながら、1930年代から1940年代前半にかけての服飾の変遷を概述した。

それによれば、アユッタヤー朝からラタナコーシン朝にかけて一般的に見られたパー・チヨーンクラベーンは、ラーマ6世の提唱した国王信条によって批判されつつも存続し、1930年代においても主に年配者の間で愛好され続けた。

その一方で洋装は、当初上半身にのみ用いられたが、次第に下半身にも普及していった<sup>23)</sup>。とくに1932年の立憲革命後にはパー・チヨーンクラベーンは時代遅れとみなされ、文官のズボン着用を規定した「文官制服法」が公布された。また、バンコクの若い女性の間には、1932年以前からパー・チヨーンクラベーン離れが始まり、1930年代にはパー・シンやスカートが広まっていった。

一方、帽子は、女性の間では体幹部の洋装化とは異なって広まることはなく、1941年以降かなり強引な帽子着用政策がとられても、女性への帽子普及の程度には若干の疑問が残ることが観察された。

このように、日本人による同時代記録から見れば、1930年代に都市若年層を中心とした洋装化の普及が観察できる。都市若年層は、ピブーン政権の服飾政策展開以前1930年代の時点ですでに洋装化を果たしていたようである。したがって、1930年代とピブーン政権が服飾政策を展開した1940年代前半とのバンコク女性服飾の差はかならずしも大きくはないことがわかった。官民間の摩擦をかなりひきおこしたという女性の帽子着用を除けば、ピブーン政権の服飾政策の影響は都市若年層の女性の洋装化にはほとんど認められないである。

これらの事実は、ピブーン政権期の服飾指導を服飾史上の重大なエポックとする従来の研究においては指摘されてはこなかった。従来の研究では、1930年代の服飾変化は、近代化の始まるラーマ5世期や強力な服飾政策の展開されたピブーン政権期の影に埋もれ、ほとんど注目されてこなかったためであろう。今後、タイ都市部における服飾・文化変化の研究においては、1930年代へのより積極的な注目も必要である。

ただし、本稿で史料とした日本人による記録や写真の多くは首都バンコクの若年女性に関するものであり、彼女たちに観察された洋装化の流れがより広い層に広まっていくのは、おそらく1940年代以降のことであると思われる。そうした地域的・年齢的・階層的により幅広い層への1940年代前半の洋装化普及が、服飾の「文明」化、「文化」化をめざしたピブーン

政権の強制によるものであったのか、1930年代の首都若年層女性の服飾の延長線上に位置付けられる「流行」によるものであったのかを明確にするためには、今後の研究にまたねばなるまい。

## 注

- 1) パー・チーンクラベーンとは、通常長さ3m 幅90cm ほどの布を用いた腰衣の一形態である。膝下少しばかりまでを覆うような丈に調節して布を胴に巻きつけ、前面で布の端を棒状に巻いて股の間を通し、背骨のところに差し込む。
- 2) タイ近現代における「文化政策」の展開およびピブーン政権期の服飾政策の詳細については、別稿を用意している。
- 3) タイ女性のはく筒形巻スカート。
- 4) タイ女性の腰衣パー・シンの一種で、布の両脇が縫い合わせてあり円筒形になっている。原義は「袋状の布」であり、パー・シンのように腰に巻いて着用する。
- 5) たとえば、[Charnvit 1974: 41-42], [Thämsuk 1976: 133-135], [Thamsook 1977: 31-33], [Thamsook 1978: 238-239], [吉川 1982: 380-381], [Barme 1993: 156-158], [玉田 1996: 138-140]などがある。また、タイ史概説としては [Wyatt 1982] がまとまっている。
- 6) たとえば [Köng Watthanatham 1960], [Anék 1982: 110-121], [Krom Sinlapákön 1982: 15-22], [Anék 1989: 44-48], [Phuangphakā 1992: 107-108], [Suwadi 1993: 96-145], [Suwadee 1993: 8-9]などが先行研究として挙げられる。とくに [Köng Watthanatham 1960] は、タイ文化概説書の多くがこの文献を参考にして型式を踏襲している。外見的変遷を基本的に把握するためには便利な文献である。また、[Suwadi 1993] は、歴史研究者によるタイ服飾史であり、ラーマ5世期とピブーン政権期の服飾変化についてよくまとまっている。
- 7) 1933年タイが満州問題に関して国際連盟において棄権投票をして以来、タイ国と日本国とは、相互に親密な関係を深めていった。ピブーン政権は、インドシナ問題についてフランスと国境紛争を行なうが、その際に調停に尽力したのは日本国であった。このようにして、その後、「大東亜戦争」の勃発時には、タイ国も日本の進駐を受けて戦争に巻き込まれ、少なくとも表面的には「枢軸国」側の戦線に参加した。こうした関係の中で、タイと日本との人的交流も盛んとなっており、1939年10月現在で、576名（「台湾人」130名、「朝鮮人」3名を含む）、1941年5月現在で、一時滞在者を除いて967名（ただし「台湾人」「朝鮮人」を含む）の日本人がタイに在留していたという〔台湾総督府外事部 1943: 481-482〕。これに対して、開国以来タイに大きな影響力を持っていたイギリス人は、1925年には本国人の概数900名であるのに対し、1935年には概数250名に減少しているとされる〔台湾総督官房外事課 1937: 533〕。こうした背景から、戦前期には日本人によるタイについての記録、文献、研究なども多く見られる。今後、こうした資料が、タイ研究においてより有効に使用されることを望む。
- 8) タイ系諸族は、現在の国民国家の枠組からいえば、タイ国内だけではなくインド東北部からミャンマー、中国西南部、ベトナムといった広範な地域に分布している。本稿ではタイ国の首都バンコクの1930年代から1940年代初頭にかけての服飾変化を扱っていくので、その直接的起源として捉え得るタイ中央部の人々の服飾について、[Krom Sinlapákön 1982], [Anék 1989], [Phuangphakā 1992] といった概説的先行研究の成果を参照しながら歴史的に概観しておく。
- 9) パー・チープは、腰衣の着用法のひとつ。前面にプリーツを多数形成して着用する。

- 10) 腰衣の布の端を棒状にして股の下を通して背腰のところにさしこみ、パー・チョーンクラベーンとして着用すること。
- 11) 当時は一般に嗜好品として楳榔子を使用していたため、歯が黒かった。
- 12) パー・ヌン (*pha nung*) は腰衣一般をさすタイ語であるが、当時の日本人の記述中において、「パー・ヌン」もしくは「バヌン」とはパー・チョーンクラベーンを意味している。本稿では日本人の記述中に現われるものを「パー・ヌン」と表記して、タイ語のパー・ヌンと区別する。
- 13) その中には、女性の「パー・ヌン」着用の由来について述べたものもある。1937年から38年あたりの記述では、1937年のタイ見学を素材とした [小山 1944] をはじめとして、アユッタヤー朝の戦時において、女性も男性のように戦闘に参加したことから、女性の断髪とともに生じたという説が挙げられている [小山 1944: 255-256] [東亜経済調査局 1938: 525]。しかし、1939年にいたると、「此のバヌン姿は、カムボジアあたりの民族の風俗との事で、今ではタイの国民も余り好まないらしい」とする説明に変質していることが観察できる [布施 1939: 149]。これは、カンボジアに対するタイ側の蔑視を含んだ民族主義の隆盛とも理解できる現象である。もっとも、ピブーン政権のブレーンであったルワン・ウイチットワータカーンの1939年の文書によれば、パー・チョーンクラベーンがカンボジアから伝來したとするのは誤りで、インドから仏教とともに伝来したのであり、インドからともに伝來した仏教が民族の宗教であるのだからパー・チョーンクラベーンも「ナショナリズムの考えに反しない」としている [タイ国立公文書館史料 STh. 0701.29/1: 58-60]。いずれにせよこれらの史料から、パー・チョーンクラベーンがカンボジア渡來のものとみなされ、着用を否定する方向性が、当時のタイ社会の少なくとも一部には存在したことが見て取れる。
- 14) パー・シンについての記述は、パンコクにおける流行と、北タイや東北タイの服飾との混同を避けなければならない。この場合はパンコクの若い女性に問題が限定されており、北タイや東北タイのパー・シン着用とは異なる。写真資料の場合は、北タイや東北タイのパー・シン着用者が若者に限定されず、また束髪しているのに対し、パンコクの若い女性のパー・シン着用者は髪を肩まで伸ばしてパーマをかけ、上衣にはブラウスを着用しているところから見分けがつく。
- 15) 外国人の記録中に登場する写真の場合、その撮影年代に疑問が残る写真資料も多いので注意をする。「パー・ヌン」を着用した女性の写真は、外国人の記録中では「タイの特徴」として紹介されるために、出版年よりもかなり古い写真が掲載されることがある。たとえば、当時の日本人の記録中にしばしば掲載されているパー・チョーンクラベーン着用の女性写真は [戸波 1939a: 319] [布施 1939: 151] [常岡 1942: 74]、1930年代のものではなく、ラーマ5世期のものであることが確かめられる [Samnakphim Sip-hāmīn n.d.: 126]。ただし、パー・チョーンクラベーン着用者とパー・シン着用者とが同一画面上に並んで写っている資料については、年代の比定が難しい場合であっても、ある一定の時期に両者が並立していたことを証明し得る。
- 16) ほかにたとえば、女性上衣の袖丈から1930年代の写真と推定されるある写真では、3人の王族婦人が並んで被写体になっている中で、両端の若い婦人は袖なしのブラウスにパー・シンを着用しているのに対し、中央の老婦人は長袖のブラウスに肩布を掛け、パー・チョーンクラベーンを着用している [Chunladā 1990: 206]。
- 17) 日本人による記録ではないが、1940年10月のタマサート大学前で撮影された写真中、領土返還要求デモを見物する女性たちも、長髪にパーマをかけ、ブラウスに洋式スカートを着用している者が多いため [Konthī 1984: 86-87]。デモに参加している女子学生の姿も、長髪にパーマをかけ、制服として白の半袖シャツに蝶ネクタイを付け、黒っぽいスカートを着用している [Konthī 1984: 86-87]。
- 18) 男性の帽子着用については、パナマ帽やソフト帽などがかなり一般的に観察されたようである [台湾総督官房調査課 1932: 23] [台湾総督官房外事課 1937: 537] [戸波 1939b: 76] [戸波 1939a: 324] [宮原 1940: 230]。1940年10月の領土返還要求デモに参加した男性たちは、白い詰襟上衣着用の者

- もいるが、帽子をかぶり白い背広にネクタイを着けたものが目立つようになっている [Konthī 1984: 90]。
- 19) 公的な場におけるパー・ショーンクラベーンからパー・シンまたは洋装への変化については、たとえば公的色彩の強い「ミス・シャム (NāngSāo Sayām)」コンクールの授賞式の写真が参考になる。授賞式以外の写真においては、1938年以前の写真を含めてほとんどが洋装であるとはいえる [Arasom 1990], 1938年までの「ミス・シャム」受賞者は授賞式で概ねパー・ショーンクラベーンを着用している [Arasom 1990: 37, 46, 57]。このように、若い女性たちにパー・シンが普及した1930年代の後半においても、パー・ショーンクラベーンは、公式行事における女性や老婦人によって着用されていたようである。その一方、「ミス・シャム」およびその後継の「ミス・タイランド」の写真によれば、1939年の受賞者からは洋装で授賞式に臨んでいる [Arasom 1990: 66, 76, 81, 89]。1930年代末には、公的にもパー・ショーンクラベーンが衰退していった様子がうかがえる。
- 20) 1941年9月23日付の「内閣意見：服飾に関するラッタニヨム履行の件」によれば、公共の場所における服飾の規定を徹底した結果、服飾が整っていないという理由から重症患者の看護を拒否した病院や保健所が出現してしまったという [Songwutthichai 1941: 125]。1941年には、そこまで徹底した服飾政策が実施されていたといえる。
- 21) たとえば、服飾政策にしたがった女性たちが談笑する写真が掲載されている [Krom Khōtsanākān 1941: 24-25, 40-41] などがある。
- 22) 女子青年団とは、ピブーン政権によって全国的に展開された青年団活動の一環として結成された女子青年の団体である。男子青年は青年団に入団して軍事教練などを受け、女子は女子青年団に入団して野戦看護婦の訓練等を受けたという。この団体は政府の主催であるために、制服も政府の服飾政策にそったものが制定されている。
- 23) このように、服飾西洋化の中で、王族や官僚は男女とも上衣の洋装化を受容するのであるが、下半身は洋装化を受容せず旧来のパー・ショーンクラベーンを使用していたことは興味深い。服飾変化が上半身から始まり、下半身は比較的变化が遅いことは、他の地域においても見られるようである。たとえばビルマのロンジーは上半身にワイシャツを着ても廃れないし、日本においても羅紗の筒袖の上衣と袴の組合せは幕末の錦絵などによく見られる。

## 史料

- 江尻英太郎 1943a 「タイ国のラッタニヨム運動」『新亜細亜』5-8  
 江尻英太郎 1943b 「タイにおける服装革新」『日本タイ協会会報』35  
 林 鹿雄 1942a 「タイ人の家庭生活」『新亜細亜』4-11  
 林 鹿雄 1942b 「バンコックの思い出」『新亜細亜』4-11  
 平等通昭 1943 「盟邦タイ国的新建設」『新亜細亜』5-10  
 布施聰雨 1939 「タイ国巡礼(1)」『新亜細亜』1-12  
 小山嘉寿栄 1944 『南方見学』アルス  
 Krom Khōtsanākān [宣伝局] . 1941 *Khwām Samkhan nai Kān Bamrung Watthanatham khōng Chāt* [民族の文化育成における重要性]. Bangkok, Krom Khōtsanākān.  
 Landon, Kenneth P. 1939 *Siam in Transition: A Brief Survey of Cultural Trends in the Five Years since the Revolution of 1932*. Univ. of Chicago. (reprinted in 1968, New York, Greenwood Press.)  
 松本信広 1942 『印度支那の民族と文化』岩波書店

- 宮原武雄 1940 『泰国風物詩』岡倉書房  
 中川義邦 1942 「泰国文化運動の理念と實際」『日本タイ協会会報』35  
 南方産業調査会編 1941 『南進叢書4 タイ国』南進社  
 日本タイ協会 1942 『日本タイ協会会報』35  
 能登志雄 1941 『タイ国地誌』古今書院  
 Songwutthichai Uthaichaëmläp. 1941 *KānTængkāi SamaiSangChāt* [国家建設時代の服飾]. Bangkok, Rōngphim Thaiphanitchayakān.  
 邪羅協会編 1932 『邪羅の話』邪羅協会  
 台湾総督府外事部編 1943 『南洋年鑑』台湾総督府外事部  
 台湾総督官房外事課編 1937 『南洋年鑑』南洋協会台湾支部  
 台湾総督官房調査部編 1932 『南洋年鑑』南洋協会台湾支部  
 田中正夫 1942 「タイ国の服装を語る」『被服』13-3  
 戸波親平 1939a 『友邦シャムを訪ぶ』アグネ工学社  
 戸波親平 1939b 「タイ国街頭風景」『新亞細亜』1-11  
 東亜経済調査局 1938 『南洋叢書第4卷 シャム篇』東亜経済調査局  
 常岡悟郎 1942 『タイの文化』六盟館  
 タイ国立公文書館史料 STh. 0701.29/1; MTh. 5.9; PhCh. MTh./6

### 参考文献

- Anēk Nāwikkūn. 1982. *KānTængKāi Samai Rattanakōsin* [ラタナコーシン時代の服飾]. Bangkok, Samnakphim MuangBōran.
- Anēk Nāwikkūn. 1989. *KānTængKāi khōng Thai* [タイの服飾]. Bangkok, OngkānKhā khōng Khrusaphā.
- Arasom Sutthisakhon. 1990 *Dōkmāi khōng Chāt: Cāk Wēthī KhwāmNgām sū Wēthī Chīwit* [民族の花：美の舞台から人生の舞台へ]. Bangkok, Samnakphim Ruamtharat.
- Barme, Scot. 1993 *Luang Wichit Wathakan and the Creation of a Thai Identity*. Singapore, Institution of Asian Studies.
- Batson, A.B. 1974 “The Fall of the Phibul Goverment, 1944”, *The Journal of the Siam Society*. 62-2.
- Charavit Kasetsiri. 1974 “The First Phibun Government and Its Involvement in World War II”, *The Journal of the Siam Society*. 62-2.
- Čhunladā Phakdiphūminot. 1990 *ČhaoNāi* [王族]. Bangkok, Ruamsān.
- Konthī Suphamongkon. 1984 *KānWithēsōbāi khōng Thai* [タイの対外政策]. Bangkok, Mahāwittayālai Thammasāt.
- Kōng Watthanatham. 1960 *Kān Tæng-kai khōng Thai* [タイの服飾]. Bangkok, Samnakpalat Kra-suang Suksathikān.
- Krom Sinlapākōn. 1982 *SinlapaWatthanatham Lem thī 3: Khanop Thamniam Praphēnī læ Watthanatham Krung Ratthanakōsin* [文化芸術第3巻：ラタナコーシン朝の習俗と文化]. Bangkok, Krom Sinlapākōn.
- Krom Sinlapākōn. 1992 *Wiwatthanākān Khrwangbāp* [制服の変遷]. Bangkok, Krom Sinlapākōn.
- Phuangphakā Khrōwāt. 1992 *Khūmū Prawat KhrwangTængKāi* [服飾史手引き]. Bangkok,

- Bōrisat RuamSān. (4th ed.)  
Samnakphim Siphāmīn. n.d. *Kru-Sayām*. Bangkok, Samnakphim Siphāmīn.
- Suwadee T. Patana. 1993 The Politics of Women's Dress in Thai Society, 1945-1970. (5th International Conference on Thai Studies, SOAS, London)
- Suwadī Thanaprasitphatthana. 1993 *KānTāengkāi Satri kap Hatthakam ThōPhā nai SangkhomThai SamaiRattanakōsin* [ラタナコーシン時代タイ社会における女性服飾と織物業]. Culālongkōn-Mahāwitthayālai.
- 玉田芳史 1996 「タイのナショナリズムと国民形成：戦前期ピブーン政権を手がかりとして」『東南アジア研究』34-1
- Thamsook Numnonda. 1977 *Thailand and the Japanese Presence, 1941-45*. Singapore, Institute of Southeast Asian Studies.
- Thamsook Numnonda. 1978 "Phibulsongkram's Thai Nation-Building Programme during the Japanese Military Presence, 1941-1945," *Journal of Southeast Asian Studies*. 9-2.
- Thāemsuk Numnon. 1976 "MuangThai YukChuaPhūnam," *Journal of the Thammasat University*. 6-1.
- ウイルコックス, R. T. 1979 (石山彰訳)『モードの歴史』文化出版局
- Wyatt, D. K. 1982 *Thailand: a Short History*. New Heaven, Yale Univ. Press.
- 吉川利治 1982 「タイ国ピブーン政権と太平洋戦争」『東南アジア研究』19-4